

随 意 契 約 結 果

令和元年12月分

| No. | 契約番号 工 事 (委 託) 名 施工(委託)場所 | 請 負 金 額 期 | 契 約 決 定 日 | 施 工 (委 託) 業 者 名 | 選 定 理 由 |
|-----|---|---------------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------------------|
| 1 | 31 - 0058870 30-36道路単独災害復旧工事 紫保井 | 2,150,858 令和1年12月2日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月2日 | 津山市勝部1103 有限会社中島工務所 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 2 | 31 - 0062508 休廃止鉦山鉦害防止測量設計業務委託 (国富・久米山) 久米川南 | 1,499,990 令和1年12月2日 ～ 令和2年2月28日 | 令和1年12月2日 | 津山市中北上1646 株式会社アークコンサルタント | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 3 | 31 - 0066547 道路台帳補正業務委託 全域 | 6,782,600 令和1年12月2日 ～ 令和2年3月13日 | 令和1年12月2日 | 岡山市北区東島田町1-3-5 アジア航測株式会社岡山営業所 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 4 | 31 - 0068499 林道因美線3工区支障木伐採業務委託 加茂町河井 | 6,743,000 令和1年12月2日 ～ 令和2年3月19日 | 令和1年12月2日 | 津山市沼596-1 津山市森林組合 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 5 | 31 - 0069431 青柳池廃止工事实施設設計業務委託 加茂町青柳 | 803,000 令和1年12月2日 ～ 令和2年2月28日 | 令和1年12月2日 | 岡山県岡山市北区内山下1-3-7 岡山県土地改良事業団体連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 6 | 31 - 0075850 津山4期地区農道保全対策計画概要書作成業務委託 上田邑ほか | 4,488,000 令和1年12月2日 ～ 令和2年3月13日 | 令和1年12月2日 | 岡山県岡山市北区内山下1-3-7 岡山県土地改良事業団体連合会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 7 | 31 - 1000072 津山市公共下水道事業計画修正業務委託 全域 | 2,728,000 令和1年12月2日 ～ 令和2年3月10日 | 令和1年12月2日 | 岡山市北区津島京町3-1-21 株式会社エイト日本技術開発中国支社 | 地方公営企業法第21条の14第6号 |
| 8 | 31 - 0043915 H30-66-220農道復旧工事 下高倉東 | 2,684,000 令和1年12月5日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月5日 | 津山市下高倉西2126 株式会社木下工業 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 9 | 31 - 0060433 30-2096道路災害復旧工事 綾部 | 1,342,000 令和1年12月5日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月5日 | 津山市高野本郷2095 株式会社岡北建設 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 10 | 31 - 0061568 H30-72-203ため池復旧工事 宮部上 | 4,671,700 令和1年12月6日 ～ 令和2年3月31日 | 令和1年12月6日 | 津山市久米川南580 MSP株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 11 | 31 - 0073085 H30-66-110農地復旧工事 勝部 | 583,000 令和1年12月9日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月9日 | 津山市下高倉西1203-1 山陽ロード工業株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |

随 意 契 約 結 果

令和元年12月分

| No. | 契約番号 工 事 (委 託) 名 施工(委託)場所 | 請 負 金 額 期 工 | 契 約 決 定 日 | 施 工 (委 託) 業 者 名 | 選 定 理 由 |
|-----|---|--|------------|----------------------------------|-----------------------|
| 12 | 31 - 0073855 H30-66-111農地復旧工事 勝部 | 814,000 令和1年12月9日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月9日 | 津山市下高倉西1203-1 山陽ロード工業株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 13 | 31 - 0074654 日本原大吉線物件再算定業務委託 大吉 | 220,000 令和1年12月9日 ～ 令和2年1月10日 | 令和1年12月9日 | 津山市山下9-12 株式会社なんば技研津山支社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 14 | 31 - 0076483 城西分団防火水槽廃止工事 小田中 | 188,100 令和1年12月9日 ～ 令和2年1月22日 | 令和1年12月9日 | 津山市小田中723 株式会社平野工務店 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 15 | 31 - 0077443 30-881道路災害復旧工事 中北上 | 594,000 令和1年12月16日 ～ 令和2年2月28日 | 令和1年12月16日 | 津山市神代9-35 株式会社エバラ建設 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 16 | 31 - 0087135 史跡津山城跡二の丸東側石垣修理工事 山下 | 171,523,000 令和1年12月17日 ～ 令和4年7月31日 | 令和1年12月17日 | 大阪市港区市岡2-1-25 和田石材建設株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 17 | 31 - 0048936 H30-80-129農地ほか1件復旧工事 大岩 | 1,903,000 令和1年12月19日 ～ 令和2年3月18日 | 令和1年12月19日 | 津山市安井58-2 株式会社平田土木 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 18 | 31 - 0069402 天元池水路改修工事 勝部 | 2,785,860 令和1年12月23日 ～ 令和2年3月25日 | 令和1年12月23日 | 津山市戸脇1255-1 田口舗装株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 19 | 31 - 0077068 林道百々線ほか1路線森林資源調査業務委託 加茂町倉見ほか | 924,000 令和1年12月23日 ～ 令和2年1月31日 | 令和1年12月23日 | 津山市二宮1849-2 一般社団法人岡山市森林協会津山支所 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 |
| 20 | 31 - 0078719 市道二宮70号線用地比準業務委託 二宮 | 242,000 令和1年12月23日 ～ 令和2年2月28日 | 令和1年12月23日 | 岡山市北区大供2-13-8 株式会社エスティマ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 21 | 31 - 0079605 市道二宮71号線用地比準業務委託 二宮 | 188,100 令和1年12月23日 ～ 令和2年2月28日 | 令和1年12月23日 | 岡山市北区大供2-13-8 株式会社エスティマ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 |
| 22 | 31 - 1000074 公共汚水マス設置工事その34 小原 | 561,000 令和1年12月25日 ～ 令和2年2月7日 | 令和1年12月25日 | 津山市小原127 株式会社五月工建 | 地方公営企業法第21条の14第1号 |

随 意 契 約 結 果

令和元年12月分

| No. | 契約番号 工事（委託）名 施工(委託)場所 | 請負金額 期 | 契約決定日 | 施工（委託）業者名 | 選 定 理 由 |
|-----|---|--|------------|---------------------------|-----------------------|
| 23 | 31 - 1000077 公共汚水マス設置工事その31 沼 | 495,000 令和1年12月25日 ～ 令和2年2月7日 | 令和1年12月25日 | 津山市沼29-3 北原建設株式会社 | 地方公営企業法第21条の14第1号 |
| 24 | 31 - 1000078 公共汚水マス設置工事その42 沼 | 374,000 令和1年12月25日 ～ 令和2年2月7日 | 令和1年12月25日 | 津山市沼29-3 北原建設株式会社 | 地方公営企業法第21条の14第1号 |
| 25 | 31 - 0085572 市道広野37号線道路改良工事その4 田熊 | 7,771,500 令和1年12月26日 ～ 令和2年3月25日 | 令和1年12月26日 | 津山市高野2065-4 河井建設工業株式会社 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |
| 31 | | | | | |
| 32 | | | | | |
| 33 | | | | | |